

令和7年12月10日

一般社団法人広島県資源循環協会 代表理事 様

広島県環境県民局産業廃棄物対策課長
(〒730-8511広島市中区基町10-52)

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の
全面施行について（通知）

平素から、県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
このことについて、令和7年11月21日付け環循資発第2511215号で環境省環境再生・資源循環局長から、別紙のとおり通知がありました。
ついては、通知の内容について、貴会員への周知をお願いします。

担当 適正処理グループ
電話 082-513-2963 (ダイヤルイン)
(担当者 西川)